

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2793000031		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	たのしい家東淀川菅原		
サービス種別	認知症対応型共同生活介護		
所在地	533-0022 大阪府大阪市東淀川区菅原7-9-19		
自己評価作成日	2022年12月1日	評価結果市町村受理日	令和5年3月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様おひとりおひとりの、「自分らしく 楽しく 生きる」を目指し、穏やかで温かい和(輪)の中で暮らしていただけるよう心掛けています。日頃より職員同士で意見交換を行い、フロアカンファや全体会議で情報を共有し、その方その方の“できる事”に目を向けた具体的な支援の取り組みを出し合い、より良いケアに繋がるよう努めています。食事は三食手づくりし、ペースト食などであっても、味や彩りに配慮し各スタッフならではの工夫をこらし提供させて頂いています。外出などは現在コロナ禍で制限がありますが、感染症対策を行いながら近所への散歩や、車でドライブなど個別に対応させていただいています。状況をみながらではありますが、入居者様が少しずつ地域との関わりや町会との交流を再開できるよう取り組みます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和4年12月11日		

近隣に公園があり、散歩・花見・地域行事への参加等を通して地域交流ができる環境である。通常は、散歩・買い物・ドライブ・外食・地域行事・日帰り旅行(年2回)等、希望や季節に応じて外出支援を積極的に行っている。コロナ禍のため通常の外出は休止しているが、毎食手作りの食事を提供し、食事・おやつレクリエーションやイベント食を企画し、また、毎月の行事・毎日のレクリエーション・家事参加・庭の花壇での園芸活動等、日常生活の中で楽しみや役割が感じられるよう取り組んでいる。日中活動に体操・散歩・生活リハビリを取り入れ、機能低下予防に努めている。協力医療機関・訪問看護と医療連携体制を整備し、希望に応じて看取り介護にも対応している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は各フロアに掲げ共有し意識づけを行い、日々のケアの中で入居者様一人ひとりが自分らしく笑顔で暮らせるよう支援しています	事業所独自の理念を職員の意見を集約して作成し、各フロアの共用空間と事務所に掲示し共有を図っている。年間ビジョンを作成し、生活向上リハビリ・認知症緩和・地域交流の3項目について具体的な取り組みを明示し、地域密着型サービスの意義を踏まえた内容も盛り込んでいる。年間ビジョンはスタッフルームに掲示し、共有を図っている。今後、事業所理念の実践状況は毎月の施設会議で振り返り、年間ビジョンの実践状況は期末に職員の意見を集約して評価し、理念の実践につなげていく計画である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在コロナ禍で地域行事の参加は難しい状況ですが、回覧板のやり取りや近所の散歩などでは挨拶を積極的に行っています。買い物はできるだけ地域を利用しています。	コロナ禍以前は、地域の祭りや行事に参加し、利用者が地域の人と交流する機会を設けていた。コロナ禍のため祭りや行事の開催が休止されているが、自治会に加入し、回覧板のやり取りは継続している。散歩の際に挨拶を交わしたり、事業所の買い物は地域の店舗を利用したり、地域の清掃活動への参加を予定する等、地域とつながりが持てるよう努めている。	
3		2022年12月1日 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学でのご相談で来訪された方に、ご状態や状況を伺いながら私たちが日々行っているケアや対応方法などお話をさせていただく事で、認知症への理解を深めていただく機会に繋がっていると考えています。		

たのしい家東淀川菅原

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍以前は2ヶ月に1度の会議を開き、ご家族や地域包括センターの職員の方にご参加をいただきご意見をいただいております。現在は書面やお電話等でご意見を頂き、サービスへの繁栄、向上に努めています。	コロナ禍以降は、2ヶ月に1回職員のみで運営推進会議を実施し、議事録・報告書(入居者状況・行事報告・事故報告・研修報告等)・身体拘束適正化委員会の議事録を家族と地域包括支援センターに郵送している。開催案内に意見欄を設け、事前に意見等の返信があれば、議事録に記載し共有することとしている。玄関に設置している閲覧ファイルに入れ、議事録を公開している。	運営推進会議の構成委員として、地域代表・知見者の参加が得られる取り組みが望まれます。運営推進会議の議事録の整備が望まれます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて事故報告や苦情報告を行っています。また、介護保険に関する疑問については、電話や窓口で伺い連携をとるようにしています。	運営推進会議を通して、地域包括支援センターと連携している。区のケースワーカーと協働して、利用者支援を行っている。区の職員も出席するグループホーム連絡会に参加し、区との連携がある。質問や報告事項があれば、市や区の窓口で電話や訪問で質問や報告を行い、適正な運営につなげている。市からメールで送られるコロナ関連の情報をもとに、事業所の感染予防対策に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が定期的に身体拘束防止研修を受け、行動制限を行う為の身体拘束は致していません。また、スピーチロックに繋がらないよう日頃より注意しあうよう努めています。玄関は安全のため施錠しておりますが、見守りのできる時は開錠し職員が付き添い対応しております。	「身体拘束等の適正化のための指針」を整備し、身体拘束を行わないケアを実践している。身体拘束適正化委員会を、2ヶ月に1回、運営推進会議の中で実施している。委員会では、身体拘束事例がないことの確認と、適正化に向けた研修や虐待の芽チェックリストの取り組みについて検討している。委員会の議事録は、システム内で閲覧し、閲覧を確認できる仕組みがある。オンライン研修の年間研修計画に沿って、年に2回「身体拘束適正化」についての研修を実施している。全職員が視聴し、報告書の入力により管理者が受講を確認している。各フロアの入り口は施錠されているが、外出の希望があれば、職員が散歩・外気浴に対応し、閉塞感を感じないように努めている。	身体拘束適正化委員会では、スピーチロックや行動制限につながる対応についても検討し、議事録に具体的に記載することが望まれます。

たのしい家東淀川菅原

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が研修を受け周知徹底しています。不適切な言葉使いや虐待とおもわれかねない対応は、その場で注意しあうようにし防止に努めています。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員の半数以上が介護福祉士で日常生活自立支援事業や成年後見制度について学んでいます。また、職員全員が人権と権利擁護の研修をうけ理解を深めています。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約・改定などは重要事項説明書に基づいて説明し、疑問や不安について尋ね、納得と同意をいただいた上で契約を締結しています。		
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者、ご家族のご意見は直接やお電話で頂いたり、運営推進会議の書面でご意見をいただくようにしています。玄関には意見箱を設置しております。また、年一度のご家族アンケートでもご意見をいただき、改善策を話し合い報告をさせて頂いています。本社にもお客様相談室が設けられております。また年一回ご家族アンケートを実施し、結果について改善策を話し合い報告させて頂いています。	利用者の意見・要望は、日々のコミュニケーションの中で把握に努め、食事レクリエーションやドライブ等に反映できるよう取り組んでいる。家族の意見・要望は、来訪時・電話連絡・運営推進会議の意見欄等で把握に努めている。写真を掲載した個別の「家族への手紙」を毎月、運営推進会議の議事録と報告資料を2ヶ月に1回郵送し、利用者の様子や事業所の取り組みを伝え、意見・要望が出やすいように取り組んでいる。年に1回、法人が家族満足度アンケートを実施している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全職員は会社に対しての意見や提案ができる体制が整っており、その意見に対しての回答や反映状況は社内のポータルサイトでけいじされる仕組みがとられています。また施設会議でも意見や提案が出しやすい雰囲気づくりにつとめています。	月に1回、職員全員参加を基本とし、施設会議を実施し、利用者についての情報共有や検討、業務についての検討等を行っている。各フロアで検討事項があれば、随時フロアカンファレンスを実施して検討している。定期的には年に1回人事考課面談を行い、随時にも面談し、管理者が個別に意見を聴く機会を設けている。法人が年1回従業員満足度アンケートを実施し、法人に意見を伝える機会も設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	従業員満足度調査を毎年実施し、職員個々の思いや現状を会社へ伝えられる仕組みを設けています。また事業所はその結果に応じて、話し合いの場がもたれています。また、キャリア支援制度や段位制度で処遇の改善につながる制度があります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修は毎月オンラインで行われ、入社時は3日間、密度の高い研修を受講していただいでから現場に入って頂いています。社外の研修も状況に応じて受講する援助も行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同区でのGH連絡会への参加で情報や意見を交換を行ったり、他事業所への応援という形ではありますが交流をおこなっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接時にご本人の思いや困り事、ご要望などを聴き話し合い、施設サービスに反映しています。入居後もご本人の言葉や行動に目を向け、安心できる関係づくりに取り組んでいます。		

たのしい家東淀川菅原

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のアセスメントや契約時に、ご家族の思いやご不安、ご要望などを丁寧にお伺いするよう心掛けています。お伺いした内容はどうか解消していくか十分な話し合いを重ね、信頼や関係性づくりに努めています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の状況や要望、ご家族のご意向を十分に傾聴し、今必要な支援を見極めケアに組み込んでいきます。他のサービス利用は医療的サービス以外は行えていません。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は施設が利用者様の生活の場である事を理解し、共に暮らしているという気持ちで、互いに役割をもち利用者様は誰かの役に立っている事を感じられるよう支援しています。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃よりご家族にはご本人のご意向やご様子、変化などをこまめにお伝えし、ご家族のご意向を伺いながらケアの方向性を考えています。本人・家族・職員・地域が協力しご本人のより良い生活を支援するよう努めています。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の情報は職員間で共有し、普段の会話に組みこみながら、馴染みの場所や関係の深い方との関係性を維持できるよう支援しています。ご友人やご親戚が来訪やお電話の際は、コロナ禍ではありますが、窓越しの面会や取継ぎなど適宜対応させて頂いています。	コロナ禍以前は、家族や友人・知人の面会があり、外食・墓参り・自宅等に一緒に外出し、事業所としても馴染みの関係継続を支援していた。コロナ禍のため、通常の面会や外出は休止しているが、感染状況を勘案しながら、エレベーターホールでアクリル板越しの面会を行ったり、電話・「家族への手紙」・ショートメッセージでの画像送信等、可能な方法で家族との関係継続を支援している。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に 努めている	一人ひとりの個性を尊重し、他者との交流がしやす い環境づくりや、助け合う関係、関わりがもてるよう 支援を行っています。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を 大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフ ォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了しても、必要に応じて情報提供 や相談などに出来る限り対応しています。施設移動な どをされた場合も必要に応じて情報提供を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に 努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	モニタリングでご本人やご家族の思いを伺い、暮らし 方の希望や以降の把握に努めています。ご本人の状態 で聞き取りが難しい場合は、行動や状態、表情から思 いをくみ取り、必要な支援を検討しています。	入居時に把握した利用者の思いや暮らし方の希望を 「フェイスシート」の生活歴・趣味・嗜好・希望欄で共 有し、介護計画や支援に反映できるよう取り組んでい る。入居後のコミュニケーションの中で把握した内容 は、介護記録や施設会議で共有に努めている。把握が 困難な場合は、以前の情報や、表情や行動等から把握 に努め、利用者の思いに沿った生活が支援できるよう 努めている。	入居後に把握した馴染みの人や場所、生活歴や趣味・ 嗜好等に関する情報を蓄積し、個別支援に活かせるよ うな書式を工夫してはどうか。
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、 これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前のアセスメントやフェイスシートを活用し、 ご本人やご家族から今までのケアマネや関係者から生 活歴、生活環境を伺い把握に努めています。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等 の現状の把握に努めている	毎日バイタル検査や排泄状況、食事量や水分量など 利用者ひとりひとりの状態観察を行い、体調の把握に 努めています。その日その日の気づきは管理日誌や連 絡ノートを使用し情報の共有をしています。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンスでモニタリングを行い、心身の変化や気づきを計画作成担当者とケアスタッフ全員で話し合っています。また各種連携をとり、ご意見をもらいながら、ご本人やご家族のご意向を確認し介護計画を作成しています。	入居前情報・「フェイスシート」「アセスメントシート」「ケアチェック表」をもとに、初回の介護計画を作成している。各フロアに設置している「個人ファイル」に介護計画を綴じ、職員に周知を図っている。毎月の施設会議のモニタリングの中で、全利用者について情報共有と必要な検討を行っている。初回の介護計画は概ね2ヶ月後に、それ以降は、必要時には随時、定期的には6ヶ月毎に見直しを行っている。見直しの際は、「評価表」でモニタリング・評価を、「ケアチェック表」で再アセスメントを行い、サービス担当者会議を開催している。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護記録のフォーカス欄を活用する等、計画に沿った実施を記録する工夫が望まれます。 ・サービス担当者会議の記録に、利用者・家族の意向や、必要時には主治医・看護師等関係者の意見も記録し、介護計画に反映することが望まれます。 	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やプランの実践状況は介護記録に記録し、申し送りや連絡ノートで情報の共有をおこなっています。それを活かし、介護計画の評価を行い見直しに役立てています。	/		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在は思うように対応ができていませんが、入居者様のしたい事、希望を聞き職員間で相談しながら外出、外食など含め個別支援に応えられる体制作りを目指したいと思えます。	/		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の商店街の買い物、地域の公園への散歩、地域の救急病院の無料搬送の活用などを行っています。	/		

たのしい家東淀川菅原

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に、連携医の説明を行いほとんどの方がかかりつけ医として選定いただいています。入居前からの専門医にかかっておられる方は、入居後も継続して受診をされている方もおられます。	契約時に連携医について説明し、利用者・家族の意向に沿った受診を支援している。連携医による月2回の内科往診と24時間の連絡体制がある。週1回訪問看護を、必要時・希望時に訪問歯科を受けられる体制がある。通院による受診は、家族の同行を基本とし、受診前に事業所から情報提供を行っている。状況に応じて職員が同行することも多く、直接状況を説明し、受診結果を把握している。往診は「往診記録」に、訪問看護は「医療連携訪問看護記録」に、通院での受診は「介護記録」に記録している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月に4回の訪問看護を受けて頂いています。随時情報を共有し適宜相談、助言をもらい連携をはかっています。また状況により看護師さんからドクターへ連絡を行い指示を頂くなど、密な連携に努めています。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はすみやかに入院先への情報提供を行い、入院後も関係者からご状態を伺い、ご本人が無理なく負担にならない形で早期退院につながるよう相談をしています。退院時はその後の生活の注意点などの情報も得るよう心掛けています。		

たのしい家東淀川菅原

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の希望を家族様・医師・施設の三者で話し合いを行います。ご本人、家族様の希望に寄り添い、施設でのお看取りを希望された時は連携医、看護師と協力しながら、ご希望に添った看取りケアができるよう取り組んでいます。	契約時に、重度化や終末期に向けた事業所の方針を、「重要事項説明書」の「重度化対応・終末期ケア対応に係る指針」に沿って説明し、同意を得ている。「急変時・終末期における医療等に関する意向確認書」で意向確認も行っている。重度化を迎えた段階で、家族・連携医・事業所で今後の方針を話し合い、家族の意向を確認している。家族に看取り介護の希望があれば、看取り介護の同意書、看取りに向けた介護計画を作成し、家族の意向に沿った支援を行っている。経過については、介護記録・支援経過記録に記録している。オンライン研修の年間研修計画に沿って、「看取り」研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急・事故発生時マニュアルがあり、年に一度全体研修で学びを深めています。緊急時は夜間も主治医と連絡がとれる体制にあり、必要に応じて指示を仰ぎ対応できるようにしています。	/	/
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施しています。コロナ禍で消防の方や地域の方の参加が今はできておりませんが、今後地域の防災訓練などにも参加していきたいと思っております。	年2回、昼間想定・夜間想定での消防訓練（初期消火・通報・避難訓練）を実施している。令和4年度は、8月に昼間想定での消防訓練を、9月に水害想定での訓練を実施し、年度内に夜間想定での消防訓練を予定している。備蓄は法人が支給し、管理を行っている。事業所としても備蓄品を整備している。コロナ終息後に、自治会への働きかけや地域の防災訓練への参加等を通して、地域との協力体制の構築を予定している。	・消防署の助言などを取り入れ、実践的な訓練の実施が望まれます。 ・訓練の実施記録を作成し、参加できなかった職員を含め、訓練内容や訓練の評価・振り返り等を周知することが望まれます。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権、人格を尊重しプライバシーに配慮し、入居者様の自尊心を気づつけないよう一人ひとりに合った声掛けを行うよう注意しています。不適切な状況があった場合は、その場で注意をしたり、会議で話し合い改善に努めています。	オンライン研修の年間研修計画に沿って、「接遇マナー」「認知症ケア」「人権及び虐待・身体拘束防止」等の研修を実施し、人格尊重、誇りやプライバシーを損ねない声かけや対応について学ぶ機会を設けている。年2回「虐待の芽チェックリスト」で振り返りを行う取り組みも行っている。介護の場面等で気になる言葉かけや対応があった場合は、管理者・フロアリーダーが注意喚起し、また、職員間でも注意し合える環境づくりに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から話しやすい環境、雰囲気や関係性作りを心掛けています。利用者様が自己選択しやすいような二者択一話法を使用したり、ご本人がわかりやすい言葉で問いかけるなど工夫し、自己決定の機会を増やすよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できるだけ個々の生活リズムにあわせられるよう、決して無理強いはいないように心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1度訪問理美容があり、個々の希望を聞きカットや毛染めをしていただいています。女性はお化粧、男性は髭剃りなど整容し、外出時は用意のサポートなど取組んでいます。		

たのしい家東淀川菅原

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その人その人の出来る事を把握し、調理の味付け等のお手伝いや盛り付けを一緒にしたり、洗い物にご参加いただいています。食事レクなどはお好きな物を伺いながら決定させていただきます。	委託業者から献立と食材が届き、各フロアで手作り調理し提供している。献立に、季節の食材や行事食が取り入れられている。利用者個々の食事形態に対応し、ミキサー食でも味や彩りが楽しめるよう配慮している。利用者の自立度や得意なことを把握し、野菜のカット・味付け・盛り付け・食器洗い等に参加できるよう支援している。食事レクリエーション(クリスマスや節分等の行事に因んだ献立・寿司パーティー・餃子パーティー等)や、おやつレクリエーション(ケーキバイキング・おはぎ・ホットケーキ等)の日を設け、誕生日はケーキでお祝いする等、利用者が食事やおやつを楽しめる機会づくりを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分、おやつの摂取状況など記録し摂取量が安定しているか確認しています。ご本人の食べやすいもの、形などを考慮し、食事や水分で健康的にバランス良く栄養摂取できるよう努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご自身でできる方はご自身で行い、ケアが必要な方は残渣物が口に残らないよう清潔を保つよう口腔ケアを実施しています。歯科医や歯科衛生士さんの指導を受けながら、ケアに活かすよう取り組んでいます。		

たのしい家東淀川菅原

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄能力やパターンを把握し、できるだけ自立で排泄が維持できるよう支援しています。汚染などが増えた場合も、排泄パターンを都度見直し、定期的に誘導する事で事前に防ぐなど支援しています。	「排泄チェック表」とタブレット内の排泄記録で、利用者個々の排泄状況や排泄パターンを把握している。排泄の自立度の高い利用者が多く、トイレでの排泄・排泄の自立が継続できるよう支援している。介助方法や排泄用品について検討が必要な場合は、フロアカンファレンスや施設会議で検討し、現状に即した支援につなげている。トイレの扉の開閉、声かけ等、利用者のプライバシーや羞恥心に配慮し、気になる対応があれば職員間で注意し合えるよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトやバナナ、ヤクルトを毎朝の朝食メニューに組み込み便通を促しています。また水分補給や体操などで、できるだけ自然に排便が促せるよう取りくみを行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴予定や時間は予めスケジュールをたてていますが、その時ご本人の意思に反する時は無理強いをせず柔軟に対応しています。また、入浴が楽しめるよう入浴剤を使用したり、入浴がポジティブなものを受け止めていただけるようお願いしている工夫をしています。	曜日・時間を設定し週2回の入浴を基本としているが、利用者の体調や意向に応じて、日時の変更等柔軟に対応している。入浴状況は、「入浴表」とタブレット内の入浴記録で把握している。一般浴槽の個浴で、一人ずつ湯を入れ替え、現在はほとんどの利用者が浴槽で入浴している。状況に応じて、シャワー浴と足湯で対応している。同性介助の希望があれば同性で対応し、入浴拒否の強い利用者には声掛けやタイミングを工夫し、個別の配慮で対応している。入浴剤や好みのシャンプーの使用等、入浴がより楽しめるよう支援している。	

たのしい家東淀川菅原

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は楽しめるレクリエーションや活動を増やし夜間はゆっくりと安眠していただけるよう努力しています。お昼寝が習慣的にある方は、時間をみながらタイミングでレクへお誘いします。寝具も定期的に交換し気持ちよく睡眠がとれる環境を提供できるよう配慮しています。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬情報は常に新しいものをファイリングされており、職員は常に確認できるようにしています。お薬に変更がある場合は申し送り、状態変化に気を付け記録にのこすように努めています。服薬時は名前と日付を声にだし、利用者様に確認して服用をしていただいています。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの楽しみ事を日々の会話や様子から把握し、レクリエーションに活かしたり、行事開催をおこなっています。関わりを密にとり、マンネリ化しないよう支援しています。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で現在は外出の制限がありますが、緩和した際は、お墓参りや一時帰宅、家族との外食など、状況にあわせながら実現できるよう支援したいと思います。コロナ禍以前は日帰り旅行やBBQなどを開催していましたが、そういった支援もご家族や地域の方々と協力した再開できるようにしていきたいと思っています。	コロナ禍以前は、散歩・買い物・ドライブ・外食・地域行事・日帰り旅行(年2回)等、希望や季節に応じて、外出支援を積極的に行っていた。コロナ禍で通常の外出は行えていないが、近隣の散歩、ドライブ、春には筍弁当を持参して公園に花見に行く等、時期や方法を勘案しながら外出支援に取り組んでいる。また、庭や玄関前のベンチでの外気浴や、庭の花壇での園芸活動等、戸外で気分転換できるよう努めている。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	地域の買い物の際に、ご自身で品物を選んでいただき、ご自身でおこづかいから支払いをしていただく事もあります。常時ではありませんが、ご自身でお金を管理する機会をもてるよう支援致します。		

たのしい家東淀川菅原

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人で携帯をお持ちの方は、ご自身で好きな時にご友人やご家族へご連絡されております。また、施設の電話でも、ご要望があればご連絡できるよう支援し、ゆっくりと話せる環境を整えています。お手紙が届いた際は、ご本人にお渡しし、状況により読みあげるなどの支援をしています。		
52	(19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや居室の空調や湿度に配慮し、空気清浄機の設置、定期的な換気の実施、加湿器の設置など季節や状況にあわせ配慮しています。スタッフの声の大きさや、不快な生活音は出さないよう注意し、居心地のよい住まいであるよう配慮しています。	各フロアの共用空間は、加湿器・空気清浄機の設置、温湿度管理・掃除・換気・消毒等により、環境整備を行っている。テーブル席と一人掛けのソファを設置し、配席にも配慮し、利用者一人ひとりが居心地よく過ごせるよう配慮している。利用者と一緒に制作した季節に合わせた作品を壁に飾り、季節感が感じられる。キッチンで手作りの調理を行い、利用者も調理・掃除・洗濯物干しや洗濯物たたみ等に参加し生活感を取り入れている。動線に配慮してテーブル等を設置し、トイレをわかりやすく表示する等、安全に自立した生活が継続できるよう配慮している。庭や玄関前のスペースも共用空間として活用している。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	状況に応じてこまめに席の配置替えをおこなっています。近すぎず遠すぎずパーソナルスペースを大切にしながら、気の合う方と交流がもてるよう少人数ですわれるよう配置しています。またお独りですごす椅子や机もありプライベートな時間を過ごすこともできます。		

たのしい家東淀川菅原

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)		<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>限られたスペースではありますが、入居時にできるだけ馴染みの物をお持ちいただいています。また、カレンダーやご家族のお写真、好きなお人形などを飾られたりして頂いています。</p>	<p>各居室に、ベッド・クローゼット・コールボタン・カーテン等が備え付けられている。家族に使い慣れた家具や馴染みの物の持ち込みを勧め、チェスト・テレビ・鏡台・仏壇・写真・人形等が持ち込まれ、居心地よく過ごせる環境づくりを支援している。利用者の状況に応じて、動線に配慮して家具の配置を工夫し、安全に移動できるよう支援している。居室担当職員を設置し、衣替え・物品購入等を家族と連携して行い、環境整備を行っている。</p>	
55			<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>居室には表札、トイレや浴室などはわかりやすく案内表示をしています。入居者の状態に応じて安全に自立した生活が送れる様、家具や物の置き場所を配置しています。また状態変化に応じて都度環境整備に気を付けています。</p>		